

いちい寮

〔施設の種類〕	障害者支援施設
〔障害福祉サービスの種類〕	生活介護・施設入所支援
〔利用定員〕	60人
〔所在地〕	八戸市大字松館字在家山谷 19 番地 3
〔建設年月日〕	昭和 55 年 3 月 12 日（平成 5 年 3 月 17 日 一部増改築）
〔事業開始年月日〕	平成 20 年 4 月 1 日
〔施設の概要〕	敷 地 28,295.42 m ² （いちい寮、うみねこ塾全体の面積） 建 物 鉄筋コンクリート造平家建 延床面積 3,645.05 m ² 付属建物 倉庫ほか 551.15 m ²

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者一人ひとりの意向、障害の特性等心身の状況に応じて障害福祉サービスを提供し、充実した自立生活の実現に努める。
- (2) 利用者の個々人の状況に配慮した、より専門的・的確な支援が出来るよう努め、良質な障害福祉サービスの提供に努める。

【6年度の重点目標・新規取組事項】

- 「重度障害者支援加算」の取得に向け、強度行動障害を有する利用者に対し、障害特性に合わせた、より専門性の高い支援を提供するなど、入所施設としての機能強化を図る。
- 現在の施設の状況を把握し課題抽出を行い、将来における全面的な建て替えに向け、施設の目指す機能・役割等について検討を進める。
- 高齢のグループホーム利用者が、将来にわたって安心・安全な生活を継続できるように、他の福祉・介護保険サービスの利用を視野に入れた支援を行う。

2 利用者の処遇

(1) 給食管理

- ① 外部委託業者との連絡を密にし、利用者に安心、安全な給食を提供する。
- ② バランスのとれた栄養を確保するとともに、嗜好、義歯使用、残食等の状況を把握し、献立内容の充実を図る。また、高齢化に伴う誤嚥防止に努める。
- ③ 行事、季節に応じた献立を工夫するなど、魅力ある食事提供に努める。
- ④ 給食会議を開催し、利用者一人ひとりの嗜好の掌握と意見の反映に努める。

(2) 生活支援等

- ① 利用者の基本的人権及び保障されるべき権利を尊重し、差別や偏見をなくし、個性、自主性、プライバシー等において「個人」を尊重する。
- ② 利用者一人ひとりの能力・特性を良く理解し、可能な限り地域社会で自立し生きていくためのあらゆる支援を行うよう努める。
- ③ 利用者が快適で豊かな生活を営める環境を整え、地域社会への積極的な参加と交流を図りながら健康で明るく生き生きと生活できるよう努める。
- ④ 作業を通じ、持続力と責任感を培うよう努める。

- ⑤ 余暇を充実させることにより、生活の中に楽しみと潤いを見出せるよう援助し、日常生活に必要な基本的知識、教養の習得を支援する。
- ⑥ 自治会を開催し、施設運営に利用者の意向を反映させるとともに、利用者間の親睦を深め、自主自立の精神を持って活動し、寮生活を実りあるものになるよう努める。
- ⑦ 職員は、常に自分の支援を振り返り、職員間相互においても支援のあり方を点検し、日々の支援に活かすよう努める。

3 健康管理

- (1) 利用者の健康状態を観察し、健康診断や諸検査を定期的実施するほか、嘱託医及び家族との連携をとりながら、疾病の予防及び早期発見・治療に努める。
- (2) 国や自治体の動向を注視しつつ、新型コロナウイルス感染症等の予防や発生時に迅速かつ適切な対応をとるための体制を整備する。
- (3) 常に身体の清潔に留意し、週3回以上の日を定めて、身体に支障がない限り入浴サービスを提供するとともに、シャワーを希望する利用者へは随時提供し、清潔の保持に努める。
- (4) 職員の保健衛生知識の向上を図るとともに、利用者に対する保健支援と衛生的な環境の維持に努める。
- (5) 散歩・ラジオ体操等を日課に取り入れ、健康増進を図る。

4 苦情への対応及び虐待防止

- (1) 苦情への対応
苦情受付窓口を設置し、利用者及びその家族等から苦情の申し出があった場合は、苦情解決委員会を中心に迅速、丁寧かつ適切に対応する。
- (2) 虐待防止及び身体拘束等の適正化
虐待の未然防止及び身体拘束等の適正化を図るため、責任者を選定するとともに、虐待・事故防止委員会の定期的な開催や職員に対する研修を実施することにより、利用者の心身の安全と尊厳の保持に努める。万が一、虐待が発生した場合は、同委員会を中心に迅速かつ適切に対応し、利用者の人権を保護するとともに健全な支援に努めるよう改善を図る。
- (3) 苦情解決委員会第三者委員及び虐待防止第三者委員
平 間 恵 美 (NPO法人はちのへ未来ネット代表理事)
松 井 敬 子 (八戸市東地区民生委員児童委員協議会会長)
石 藤 奈保子 (元八戸市東地区民生委員児童委員協議会主任児童委員)

5 施設サービス評価

利用者が健康で豊かな生活を送れるよう処遇の向上を図るとともに、個人として尊重し、常に利用者本位で対応するため、施設が行うサービスを自己評価し、改善すべき課題を明確にする。

6 安全管理

- (1) 防災設備等を定期的に点検するとともに、消防署の指導のもと施設単独また隣接するうみねこ塾や八戸第二養護学校と合同で防災訓練を実施し、防災意識の向上に努める。
- (2) 利用者や職員の安全を確保するため、警察署の指導のもと隣接するうみねこ塾と合同で不審者対応訓練を実施し、施設の防犯に努める。
- (3) 利用者の所在不明や交通事故等を防止するため、利用者の状況把握を十分に行い、安全確保に努める。

- (4) 感染症や自然災害が発生した場合においても、安定的・継続的にサービスが提供できるよう業務継続計画（BCP）に基づき、研修及び訓練を実施するとともに、必要な物品を備蓄する。

7 地域貢献・地域との交流等

(1) ボランティアの受入れ

市内の小・中学校を始め各種団体等の交流を推進するとともに、ボランティアを積極的に受け入れるなど地域に開かれた施設づくりに努める。

(2) 地域との交流

花火大会等の行事の際には、広く地域住民の参加を求め、交流の場を広げ、施設のオープン化に努める。また、地域の行事や環境美化活動等にも積極的に参加し、社会性を涵養する。

(3) 地域貢献

八戸市が指定した災害弱者が避難する福祉避難所の機能を地域住民に周知し、地域と共に防災対策に努める。また、職員を青森県災害福祉支援チームに登録し、大規模災害時に派遣できる体制を整える。

8 年間行事計画

○毎月行うもの

誕生会・面会・理髪・給食会議・自治会・体重等測定・オンブズマン訪問

月	行事内容	場所
4	前期健康診断	寮内
	お花見ドライブ	市内
5	春季一時帰宅	各家庭
	運動サークル	市内
6	避難訓練（うみねこ塾との合同）	寮内
	利用者外出月間	県内
7	調理サークル①	寮内
8	夏季一時帰宅	各家庭
	花火大会	寮内
	風水害想定訓練	寮内
9	カラオケサークル①	寮内
10	後期健康診断	寮内
	夜間想定避難訓練	寮内
	いちい寮祭	寮内
11	愛の輪レクリエーション	八戸市公会堂
	調理サークル②	寮内
12	不審者対応訓練（うみねこ塾との合同）	寮内
	クリスマス会	寮内
	冬季一時帰宅	各家庭
1	ケーキバイキング	寮内
2	えんぶり鑑賞	寮内
	カラオケサークル②	寮内

	避難訓練	寮内
3	婦人科検診	健診センター
	職員お別れ会	寮内

9 研修計画

○内部研修

月	研修内容
4	新任職員研修
6	B C Pに関する研修（自然災害）
7	ハラスメントに関する研修
8	虐待防止及び身体拘束適正化に関する研修
10	B C Pに関する研修（感染症）
	吐物処理に関する研修
11	人権擁護に関する研修
12	事業団実践研修事前発表
2	メンタルヘルスに関する研修
随時	外部研修参加者による研修内容の報告会

○外部研修

月	研修内容	場所	人数
5	青森県知的障害者福祉協会総会・部会協議会	青森市	1
	食品衛生責任者講習会	八戸市	1
	八戸市手をつなぐ育成会総会・研修会	八戸市	1
	成年後見制度説明会	八戸市	1
6	福祉従事者研修会新任職員研修	青森市	1
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修初任者コース	青森市	2
	東北地区知的障害者福祉協会定時総会及び施設長・管理者等連絡会	オンライン	1
	八戸圏域障がい児・者支援連絡協議会総会	八戸市	1
	八戸地区社会福祉施設連絡協議会総会・研修会	八戸市	1
7	相談支援従事者現任研修	青森市	2
	防火管理者講習	八戸市	1
	栄養・食育マネジメントセミナー	青森市	1
8	相談支援従事者初任者研修（講義）	オンライン	1
	安全運転管理者講習	八戸市	1
	全国知的障害関係施設長等会議	オンライン	1
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修管理職員コース	オンライン	2
	自閉症支援セミナー	オンライン	1
9	O J T指導者研修	オンライン	2
	東北地区知的障害者福祉協会専門研修会	福島市	1
	社会福祉施設看護職員研修	オンライン	1
	相談支援従事者初任者研修（演習）	青森市	1
10	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	青森市	3
	強度行動障害支援フォーラム	オンライン	1
	八戸圏域成年後見セミナー	八戸市	1
	サービス管理責任者等基礎研修（講義）	オンライン	1

11	福祉職員キャリアパス対応生涯研修中堅職員コース	青森市	2
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修チームリーダーコース	青森市	2
	北海道・東北ブロック社会福祉事業団連絡協議会職員研修	オンライン	1
	福祉サービス苦情解決関係者等研修会	青森市	1
	東北フォーラム 2024 in いわて	盛岡市	1
11	サービス管理責任者等基礎研修（演習）	青森市	1
12	八戸市手をつなぐ育成会講演会	八戸市	1
	サービス管理責任者等更新研修	青森市	3
	相談支援・就業支援セミナー	オンライン	1
2	青森県手をつなぐ育成会・青森県知的障害者福祉協会合同研修会	オンライン	1
	青森県障害者虐待防止・権利擁護研修会（従事者）	オンライン	1
	青森県障害者虐待防止・権利擁護研修会（管理者）	オンライン	1
	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	青森市	2
	サービス管理責任者実践研修	青森市	1
	社会福祉施設職場研修担当者研修	青森市	1
合 計			51

10 業務体制（定員 60 人）

○人員に関する配置基準

（指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準第4条）

基準合計	施設長	サービス管理責任者	看護師	理学療法士	生活支援員	嘱託医
23	1	1	20			1

○職員配置

配置合計	施設長	サービス管理責任者	生活支援員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医	用務員
49	[1]	[1]	39	1	1	1	(1)	4

※()は嘱託、[]は兼務

1.1 利用者の状況（令和6年2月1日現在）

(1)年代別状況

区分	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	3	8	7	4	9	1	32
女性	2	6	2	6	7		23
計	5	14	9	10	16	1	55

(2)障害支援区分別状況

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男性				2	7	23	32
女性				6	5	12	23
計				8	12	35	55

いちい寮短期入所事業

〔実施施設〕	障害者支援施設いちい寮
〔所在地〕	八戸市大字松館字在家山谷 19 番地 3
〔利用定員〕	2 人
〔事業開始年月日〕	平成 20 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 居宅において介護を行う者の疾病その他の理由により、施設への短期間（原則月 7 日）の入所を必要とする障害者等に対し、入浴・排泄又は食事等の介護や日常生活上の支援を提供する。
- (2) 利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要な支援を適切に行う。

2 利用者の処遇

- (1) 給食管理
利用者の栄養並びに健康状態及び嗜好を考慮し、栄養士の立てる献立表により提供する。
- (2) 生活支援等
入浴、食事、排泄、その他個々の利用者の心身の状況に応じ、適切なサービスを行う。
- (3) 相談及び援助
利用者及びその家族からの相談に適切に応じるとともに、必要な助言に努める。

3 健康管理

いちい寮に準じて適切に対応する。

4 苦情への対応及び虐待防止

いちい寮に準じて適切に対応する。

5 業務体制

いちい寮の業務体制でサービスを提供する。

いちい寮共同生活援助事業

〔実施施設〕	グループホームハウス元気アップ
〔バックアップ施設〕	障害者支援施設いちい寮
〔利用定員〕	ハウス元気アップ1 6人 ハウス元気アップ2 6人
〔所在地〕	ハウス元気アップ1 八戸市大字是川字新田 17 番地 16 八重坂市営住宅 A 1 ハウス元気アップ2 八戸市大字是川字新田 14 番地 1 八重坂市営住宅 B 2
〔事業開始年月日〕	平成 20 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。
- (2) 関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2 利用者の処遇

(1) サービス内容

① 個別支援計画の作成

利用者の意向や心身の状況等のアセスメントを行い、生活全般の質を向上させるための課題や目標、支援の方針等を記載した個別支援計画を作成する。

② 食事の提供

利用者の健康状態や嗜好等を考慮して、バラエティーに富んだ献立を工夫し、提供する。

③ 入浴

可能な限り、利用者の希望する時間に入浴やシャワー浴ができるよう配慮する。

④ 健康管理

様々な場面を通じ利用者の健康状況の把握に努めるとともに、通院や入院の付き添いを行う。また、体調変化等における迅速かつ適切な対応につなげるため、医療機関との連携を図る。

⑤ 身辺処理

整髪、洗面、歯磨き、爪切りなど清潔保持における必要な支援を行う。

⑥ 日常生活支援

洗濯、掃除、買物、余暇活動、金銭管理等において、利用者が地域生活、共同生活に必要な知識や技能を習得するための支援を行う。

⑦ 相談援助

利用者及びその家族等が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行う。

⑧ 職場等との連絡調整

利用者の状況把握のため、職場や通所事業所等との連絡調整を行う。

(2) 居宅介護サービス事業所の活用（外部サービス利用型）

入浴、排せつ、食事等において介護が必要な際には、指定居宅介護サービス事業所のサービスを活用できるよう必要な体制を整える。

3 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

苦情受付窓口を設置し、利用者及びその家族等から苦情の申し出があった場合は、苦情解決委員会を中心に迅速、丁寧かつ適切に対応する。

(2) 虐待防止及び身体拘束等の適正化

虐待の未然防止及び身体拘束等の適正化を図るため、責任者を選定するとともに、虐待・事故防止委員会の定期的な開催や職員に対する研修を実施することにより、利用者の心身の安全と尊厳の保持に努める。万が一、虐待が発生した場合は、同委員会を中心に迅速かつ適切に対応し、利用者の人権を保護するとともに健全な支援に努めるよう改善を図る。

(3) 苦情解決第三者委員及び虐待防止第三者委員

平 間 恵 美 (NPO法人はちのへ未来ネット代表理事)

松 井 敬 子 (八戸市東地区民生委員児童委員協議会会長)

石 藤 奈 保 子 (元八戸市東地区民生委員児童委員協議会主任児童委員)

4 サービス評価

利用者が健康で豊かな生活を送れるよう処遇の向上を図るとともに、個人として尊重し、常に利用者本位で対応するため、事業所が行うサービスを自己評価し、改善すべき課題を明確にする。

5 安全管理

(1) 防災設備等を定期的に点検するとともに、事業所独自の防災訓練を実施し、防災意識の向上に努める。

(2) 夜間や非常時に利用者からの呼び出しに迅速に対応できるよう連絡体制を整える。

(3) 感染症や自然災害が発生した場合においても、安定的・継続的にサービスが提供できるよう業務継続計画 (BCP) に基づき、研修及び訓練を実施するとともに、必要な物品を備蓄する。

6 年間行事予定

月	行 事 内 容	場 所
5	避難訓練 (男子・女子)	グループホーム内
6	買物外出 (男子・女子)	市内
7	利用者レクリエーション (男子・女子)	市内
9	グループホーム内大掃除 (男子・女子)	グループホーム内
10	買物外出 (男子)	市内
11	買物外出 (女子)	市内
	避難訓練 (男子・女子)	グループホーム内
12	利用者レクリエーション (男子・女子)	市内
2	グループホーム内大掃除 (男子・女子)	グループホーム内
毎月	担当者会議・利用者自治会・消防用設備等自主点検	

7 研修計画

月	研 修 内 容	場 所	人 数
7	青森県東地区グループホーム連絡協議会世話人勉強会	八戸市	2
9	青森県東地区グループホーム連絡協議会世話人勉強会	八戸市	2
10	青森県東地区グループホーム連絡協議会世話人勉強会	八戸市	2
		合 計	6

8 業務体制

○人員に関する配置基準

(指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準第 208 条)

基準合計	管理者	サービス管理責任者
2	1	1

○職員配置

配置合計	管理者	サービス管理責任者	世話人	生活支援員 ※
12	[1]	[1]	2	[8]

※ [] は兼務 ※バックアップ施設担当職員

9 利用者の状況 (令和 6 年 2 月 1 日現在)

(1)年代別状況

区分	40代	50代	60代	70代	計
男性			4	1	5
女性	3		3		6
計	3		7	1	11

(2)障害支援区分別状況

区分	未判定	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
男性	1			1	3			5
女性	3			1	2			6
計	4			2	5			11

いちい寮指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

〔所管課〕 障害者支援施設いちい寮
〔所在地〕 八戸市大字松館字在家山谷 19 番地 3
〔事業開始年月日〕 平成 25 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者、障害児及び障害児の保護者(以下「利用者等」という。)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう相談に応じ、支援を行う。
- (2) 相談支援事業の実施に当たっては、市町村、障害福祉サービス事業者及び医療機関等との連携を図るとともに、利用者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏することのないよう公正中立に配慮する。

2 事業の内容

- (1) 日常生活全般に関する相談
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供
- (3) サービス等利用計画又は障害児支援利用計画の作成及び評価
- (4) 継続的なモニタリング

3 苦情への対応及び虐待防止

いちい寮に準じて適切に対応する。

4 研修計画

○外部研修

月	研修内容	場所	人数
7	相談支援従事者現任研修	青森市	2
8	相談支援従事者初任者研修（講義）	オンライン	1
9	相談支援従事者初任者研修（演習）	青森市	1
10	八戸市障がい者相談支援事業者連絡会議	八戸市	1
12	相談支援・就業支援セミナー	オンライン	1
合 計			6

5 業務体制

○人員に関する配置基準

(指定計画相談支援の事業(指定障害児相談支援)の人員及び運営に関する基準第3条及び第4条)

基準合計	管理者	相談支援専門員
2	1	1

○職員配置

配置合計	管理者	相談支援専門員
6	[1]	[5]

※ [] は兼務

いちい寮日中一時支援事業

〔実施施設〕 障害者支援施設いちい寮
〔所在地〕 八戸市大字松館字在家山谷 19 番地 3
〔事業開始年月日〕 平成 20 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息の機会を提供するため、障害者等を一時的に受け入れ、障害者等の日中における活動の場を提供する。
- (2) 利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

2 利用者の処遇

- (1) 給食管理
利用者の栄養並びに健康状態及び嗜好を考慮し、栄養士の立てる献立表により提供する。
- (2) 生活支援等
入浴、食事、排泄、その他一人ひとりの利用者の心身の状況に応じ、適切なサービスを行う。
- (3) 相談及び援助
利用者及びその家族からの相談に適切に応じるとともに、必要な助言に努める。

3 健康管理

いちい寮に準じて適切に対応する。

4 苦情への対応及び虐待防止

いちい寮に準じて適切に対応する。

5 業務体制

いちい寮の業務体制でサービスを提供する。

長 生 園

〔施設の種類〕	養護老人ホーム
〔入所定員〕	50 人
〔所在地〕	八戸市大字是川字狹森 33 番地
〔建設年月日〕	平成 4 年 11 月 1 日
〔事業開始年月日〕	平成 21 年 4 月 1 日
〔施設の概要〕	敷 地 11,932.77 m ² 建 物 鉄筋コンクリート造平家建 延床面積 2,948.95 m ² 付属建物 機械室 12.3 m ²

1 事業運営の基本方針

- (1) 入所者がその能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、指導、訓練及び援助を行う。
- (2) 熱意及び能力を有する職員の育成に努め、常に入所者の意思と人格を尊重しながら、その立場に立った適切な処遇に努める。
- (3) 明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行う。
- (4) 老人福祉を増進する事業を行う他の事業者との連携に努める。

【6年度の重点目標・新規取組事項】

- 同規模の養護老人ホームを参考に、職員配置、業務内容、勤務体制等を検討し、効率的な職員体制の整備を図る。
- 利用者の身体状況や認知機能に応じた機能訓練や口腔ケア、認知症予防等の個別ケアを実施し、身体機能の維持向上及び認知症の進行遅延に努める。

2 入所者の処遇

(1) 給食管理

- ① 季節の食材、地元食材又は園内の菜園で採れた食材を使った料理、行事食、バイキング食などを組み入れた献立を作成し、入所者の食欲の維持・増進に努める。
- ② 入所者の健康状態に応じた栄養バランスの良い食事を提供し、入所者の健康維持に努める。
- ③ 年 2 回の嗜好調査及び 3 食毎の残菜調査を実施し、入所者の嗜好に合った食事提供と咀嚼状態に合わせた食事形態の改善を行う。
- ④ 入所者の身体状況に応じて調理内容や食事方法を変更することにより、安全性や自立性を高める。
- ⑤ 給食委託業者と定期的な会議を開催し、連携を密にすることにより、個別対応や行事食の提供、給食事故の防止など、給食業務の円滑な運営に努める。

(2) 生活支援

- ① 入所者の心身の状況及び入所者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むための処遇計画を作成し、その計画に基づき、入所者の支援を行う。また、心身状況等に変化がみられた場合などには、必要に応じて処遇計画を見直す。
- ② 入所者の介護ニーズに対応するため、居宅介護支援事業所と連携し、必要なサービスが利

用できるよう支援する。

- ③ 介護度の重度化など身体機能の低下が著しい入所者については、措置市町村へ届け出るとともに、家族と連絡をとり、介護保険施設等への移行の助言、支援を行う。
- ④ 入所者に関する情報共有や処遇計画に基づいた支援の見直しが必要な場合には、支援員会議を開催し、適切な支援に努める。
- ⑤ 園だよりを発行するとともに、定期的に電話等で入所者の日常生活の状況や健康状態等を家族へ伝えるなど、緊急時の連絡先の確認と家族との円滑な関係構築に努める。
- ⑥ 入所者が有する障がいや疾病に対する理解と知識を深め、支援が円滑にできるよう努める。
- ⑦ 外出機会の確保を図るとともに、収穫祭や買い物行事、地域文化教室等の各種教室、訪問販売、レクリエーション、園内菜園での園芸作業等を実施し、入所者の生活意欲の増進を図る。
- ⑧ 居室内の掃除や防臭・整理整頓・換気のほか、入所者の身体や着衣・寝具等の清潔保持に努める。
- ⑨ 入所者からの依頼により、所持品や金銭等を園で預かり、適切に管理する。

(3) 環境整備

- ① 園内の共有スペースを毎日清掃するとともに、大掃除を年2回実施し、清潔な環境を維持する。
- ② 園内の雑草を駆除することにより、生活環境の保全に努める。

3 健康管理・疾病予防

- (1) 嘱託医及び主治医との連携を密にし、入所者の健康状態の把握に努め、疾病の早期発見と早期治療に繋げる。
- (2) 健康診断を年2回実施し、疾病の早期発見に繋げる。また、結核健康診断を実施し、感染のまん延防止に努める。
- (3) 医療、看護等に関する研修に参加し、研修で得た知識を職員間で共有することにより、職員の知識とスキルの向上に努める。
- (4) 入所者に重篤な病状が発症した場合、職員がその症状に沿った対応が速やかにできるよう勉強会を開催する。
- (5) 入所者が利用する介護サービス事業所と連携を図り、入所者の情報を共有し、良好な健康状態の維持に努める。
- (6) 誤薬事故等防止のため、与薬マニュアル研修会などを開催し、医療安全に努める。
- (7) 口腔ケアの重要性について入所者が理解を深められるよう、歯科医師による口腔ケア講話会及び歯科衛生士による口腔ケア教室を開催する。また、積極的に治療を促し、誤嚥性肺炎の予防に努めるほか、食べる機能の維持回復に努める。
- (8) 入所者及び職員を対象としたインフルエンザワクチン接種を実施し、感染予防に努める。
- (9) 熱中症対策として、入所者に対し涼しい服装やこまめな水分補給、冷房設備の整った場所への移動を呼びかけるとともに、熱中症の症状がないか入所者の様子をこまめに観察する。

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

入所者等からの苦情については、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、迅速かつ適切に対応する。

(2) 苦情解決第三者委員

下 館 敏（風張町内会長）

野澤 壽代（是川地区民生委員主任児童委員）

前田 恵美子（長者地区・天狗沢・番屋・鴨平・土橋民生委員）

(3) 虐待防止及び身体拘束等の適正化

入所者の虐待防止及び身体拘束等の適正化を図るため、虐待防止委員会を定期的で開催し、入所者の心身の安全と尊厳の保持に努める。

5 施設サービス評価

入所者の意思及び人格を尊重し、質の高いサービスが提供できるよう、施設が行うサービスについて自己評価を行い、改善すべき課題を明確にし、その課題の解決に取組むことで、サービスの質の向上を図る。

6 安全管理

(1) 入所者が安全で快適に生活できるよう、ボイラーや空調機器、ナースコール、消防設備、通信機器、照明器具等の定期的な保守点検や自主点検を行い、不良箇所を早期に発見し、適切な修繕を施すことで安全管理に努める。

(2) 手すりや椅子、食堂のテーブルを定期的に自主点検し、入所者が安全に生活できる環境を整える。

(3) 事故防止委員会を定期的で開催し、事故原因の分析や防止策を検討するとともに、職員間で情報を共有し、入所者の介護事故の予防と再発防止に努める。

(4) 入所者の安全を確保するため、火災発生時の訓練を2回行う。そのうち1回は夜間を想定した訓練を行う。

(5) 栄養士及び厨房職員を対象として、毎月検便を実施するほか、10月から3月までの6か月間は、ノロウイルスを対象とした検便を実施し、食の安全に努める。

(6) 感染症対策委員会を定期的で開催し、感染症や食中毒の予防及び蔓延防止対策を検討するとともに、新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス・ノロウイルス・食中毒等に関する研修を実施し、感染対策の徹底を図る。

(7) 感染症や自然災害が発生した場合においても、安定的・継続的にサービスが提供できるよう、業務継続計画(BCP)に基づき、研修及び訓練を実施するとともに、必要物品を備蓄する。

7 地域貢献・地域との交流等

(1) 地域の高齢者支援センターや地域団体が主催する介護予防教室等に職員を派遣する。

(2) 学生等の施設実習や体験学習を受け入れ、現場体験を通して入所者援助に係わる知識や専門技術の習得の機会を提供する。

(3) 入所者と地域とのかかわりを深めるため、地域の公民館で開催される行事等について、入所者に周知し、参加を促す。

(4) 地域住民と入所者との交流促進を図るために、地域住民を収穫祭に招待する。

8 年間行事計画

月	行事内容	場所
4	開園記念式典	園内
	花見	園内
5	定期健康診断（1回目）※結核健診含む	園内
	農作業・園芸作業開始（畑、中庭）	園内（畑・中庭）
5	長生園だより発行（1回目）	園内

	地域文化教室（1回目）	園内・市内
6	買い物行事（100円ショップ）	市内
	衣料訪問販売（1回目）	園内
	大掃除	園内
	歯科衛生士による口腔ケア教室（1回目）	園内
	火災訓練（1回目）	園内
7	七夕飾りつけ	園内
	地域文化教室（2回目）	園内・市内
	図書館利用	市内図書館
8	八戸三社大祭見学	市内
	盆供養	園内
	歯科医師による検診及び口腔ケア講話会	園内
	花火鑑賞	園内
	火災訓練（2回目）-夜間-	園内
9	敬老会	園内
	秋彼岸供養	園内
	買い物行事（100円ショップ）	市内
	長生園だより発行（2回目）	園内
10	収穫祭	園内
	カラオケ教室（1回目）	園内
	歯科衛生士による口腔ケア教室（2回目）	園内
	衣料訪問販売（2回目）	園内
11	納骨塔開帳記念日	園内
	定期健康診断（2回目）	園内
	インフルエンザワクチン接種	園内
	カラオケ教室（2回目）	園内
	地域文化教室（3回目）	園内・市内
	干し柿作り	園内
12	年越し供養会	園内
	大掃除	園内
	カラオケ教室（3回目）	園内
	ポッチャ競技会	園内
1	カラオケ教室（4回目）	園内
	かるた・福笑い大会	園内
	棒サッカー競技会	園内
	歯科衛生士による口腔ケア教室（3回目）	園内
	長生園だより発行（3回目）	園内
2	えんぶり鑑賞	園内
	運動会	園内
2	カラオケ教室（5回目）	園内
3	春彼岸供養	園内
	カラオケ大会	園内
随時	映画観賞、地域の介護予防教室、是川公民館主催の行事	園内

9 研修計画

○内部研修

月	研修内容
4	オリエンテーション（感染症予防・虐待防止等）（新採用職員等対象）

	基本的な接遇、入所者の尊厳について（全職員対象）
5	虐待防止・身体拘束の適正化について（1回目）
6	感染症予防対策研修会1回目（食中毒について）
	与薬マニュアル研修会
	障がい及び疾病に関する勉強会
7	自然災害(地震・土砂・風水害)BCP 訓練及び研修会
8	事故防止対策研修会
9	感染症の予防及び蔓延防止のための訓練（1回目）
10	感染症予防対策研修会2回目（ウイルス感染について）
11	ハラスメント対策研修会
12	虐待防止・身体拘束の適正化について（2回目）
	感染症の予防及び蔓延防止のための訓練（2回目）
	感染症 BCP 訓練及び研修会

○外部研修

	研修内容	場所	人数
4	老人福祉施設新任職員研修	青森市	1
6	チームビルディング研修	八戸市	1
	養護老人ホーム釜臥荘等視察	むつ市	5
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程初任者コース	青森市	1
7	食品衛生講習会	八戸市	1
	介護技術レベルアップ研修会	青森市	1
	養護老人ホーム安生園等視察	青森市	5
	上級救命講習会	八戸市	2
8	栄養・食育マネジメントセミナー	青森市	1
	高齢者虐待防止支援セミナー	青森市	1
9	社会福祉施設看護職員研修	青森市	1
	社会福祉施設における安全衛生及び労務管理に関する説明会	八戸市	1
	介護職員の口腔ケアに対する知識・技術の取得、口腔衛生管理体制の研修会	オンライン	2
	東北ブロック老人福祉施設大会・研究会	オンライン	2
	養護老人ホーム職員研修会「困難事例検討会」	青森市	1
	福祉サービス苦情解決関係者等研修会	青森市	1
10	栄養士部会研修会	八戸市	1
	養護部会及び養護老人ホーム施設長による情報交換会	青森市	1
	感染症予防対策研修会	八戸市	2
11	リスクマネジメント研修会	青森市	1
	短期専門講習（緊急時の介護）	八戸市	2
	介護サービス情報の公表制度「10の研修テーマ」に係る研修会	オンライン	3
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程中堅職員コース	青森市	1
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程チームリーダーコース	青森市	1
	北海道・東北ブロック社会福祉事業団連絡協議会職員研修	オンライン	1
	社会福祉法人の経営力強化～財務会計と労務管理～	オンライン	1
12	介護技術講習及び能力開発啓発セミナー	八戸市	1
	認知症ケアに活かす心理学	三沢市	2
1	OJT指導者研修	青森市	1
	介護施設・事業所におけるハラスメント対策セミナー	オンライン	1

2	養護老人ホーム職員研修会「取組結果報告会」	青森市	1
2	タイムマネジメント研修	オンライン	1
3	糖尿病連携研修会	オンライン	2
合 計			50

10 業務体制（定員 50 人）

○人員に関する配置基準（養護老人ホームの設備及び運営に関する基準第 12 条）

基準合計	施設長	主任生活相談員	生活相談員	主任支援員	支援員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医
11	1	1	1	1	3	1	1	1	(1)

○職員配置

配置合計	施設長	主任生活相談員	生活相談員	主任支援員	支援員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医
20	[1]	1	1	1	12	1	1	1	(1)

※ [] は兼務 () は嘱託

11 入所者の状況

○市町村別・年齢別構成（令和 6 年 2 月 1 日現在）

区分	65 歳未満	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90 歳以上	計
八戸市	1	2	3	7	6	13	8	40
二戸市	-	-	-	3	1	-	-	4
三戸町	-	-	1	-	-	-	-	1
五戸町	-	-	-	-	-	-	1	1
南部町	-	-	-	-	1	-	-	1
洋野町	-	-	-	1	-	-	-	1
計	1	2	4	11	8	13	9	48

○男女別・年齢別構成

区分	65 歳未満	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90 歳以上	計	年 齢		
									最低	最高	平均
男	1	1	3	4	6	3	-	18	63	87	78
女	-	1	1	7	2	10	9	30	66	102	86
計	1	2	4	11	8	13	9	48	-	-	83

割合	2.1%	4.2%	8.3%	22.9%	16.7%	27.1%	18.8%	100%	-	-	-
----	------	------	------	-------	-------	-------	-------	------	---	---	---

長生園〔老人デイサービス事業〕

[事業所名]	長生園デイサービスセンター
[利用定員]	18人
[所在地]	八戸市大字是川字狝森 33 番地
[事業開始年月日]	平成 10 年 4 月 1 日 デイサービス事業開始
[実施事業]	平成 28 年 4 月 1 日 指定地域密着型通所介護事業 平成 28 年 10 月 1 日 通所型サービス事業(介護予防通所介護相当)

1 事業運営の基本方針

- (1) 要介護状態等の利用者が可能な限りその居宅において、能力に応じて自立した日常生活を継続できるよう、必要な世話及び機能訓練を行い、社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持を図る。
- (2) 利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。

【6年度の重点目標・新規取組事項】

- LIFE データや健康チェック機器などを活用しながら、利用者の心身の状況に応じた計画書の作成や見直しにより、利用者の生活の質の向上に資する介護サービスを提供する。
- 認知症介護や入浴介助方法等の内部研修を開催し、利用者の心身の状況に応じた個別ケアに対応できるスキルの向上を図る。

2 利用者の処遇

(1) サービス内容

- ① 営業日 月曜日～土曜日（日曜日・祝日・12月30日～1月3日休業）
- ② 営業時間 午前8時15分～午後5時
- ③ 提供時間 午前9時30分～午後3時30分（12月～2月は午後3時まで）
- ④ 利用料 指定地域密着型通所介護事業等、法定代理受領サービスの利用者は、介護保険負担割合証に定める割合の額（1割、2割又は3割）
- ⑤ 食事代 570円/日
- ⑥ レクリエーション費用及びクラブ活動費等
実費負担

(2) 業務の内容

① 介護サービス

利用者の心身状況を的確に把握し、入浴や食事、排泄などのサービスを適切に提供することにより、心身機能の低下を防止し、住み慣れた自宅での生活が継続できるよう努める。
また、介護支援専門員と連携を密にし、利用者及び家族の意向に沿ったサービスを提供する。

② 健康状態の確認

来所時、また様子がおかしいと感じた場合や家族から経過観察の依頼があった場合は、体温・血圧測定を行い、健康状態を確認し、体調不良等の早期発見に努める。また、利用者及び家族との情報交換を密にし、健康管理を行う。

③ 入浴サービス

利用者の体調確認を行うとともに、身体状態に応じて特殊浴槽等の入浴機器を使用するなど、個別ケアマニュアルに沿って、身体への負担が少なく安全で快適な入浴サービスを提供する。

④ 日常生活訓練

居宅サービス計画の内容に沿った介護計画を作成し、目標達成に向けた基本動作訓練を行う。

⑤ 給食サービス

新規利用時及び年2回の嗜好調査を実施するほか、利用者の食事摂取動作の確認や聞き取りを行い、利用者の心身状態に応じた適切な食器、食形態等、個別ケアマニュアルに沿って食事を提供する。また、季節感のある食事を提供し、食欲の維持・増進を図る。

⑥ 送迎

送迎マニュアルを職員間で共有し、送迎ルートや危険個所等の状況把握を十分に行うほか、利用者の身体状態を考慮した送迎時間の設定により身体的負担を軽減するとともに、利用者の状況や動作を考慮し、安全に乗降できるよう支援する。

⑦ 生活相談

利用者や家族から、医療、保健、福祉、介護についての相談を受け、助言を行う。

⑧ リハビリテーション・レクリエーション活動

脳トレーニングの実施、レクリエーションで作成した作品の施設内外への展示など、達成感や自己有用感の向上を図り、認知機能の低下防止に努めるとともに、軽体操などを実施し、心身機能の維持向上を図る。また、園芸作業やショッピング、季節に応じた行事などを企画・実施し、生活の質の向上を図る。

⑨ 口腔ケア

利用者の口腔機能の状況を把握し、嚥下機能など利用者の課題に応じた介護サービスを提供し、誤嚥防止など身体機能の維持に努める。

利用者の口腔機能の状況等を家族や介護支援専門員へ報告し、受診等に繋げることにより、口腔機能の維持向上に努める。

⑩ 機能訓練

利用者のアセスメントにおいて明らかになった課題に基づき、機能訓練計画書を作成し、利用者の状態に応じた福祉用具・機能訓練器具などを使用し、自立度の維持向上を図る。

⑪ 認知症ケア

認知症に関する専門的な研修を修了した職員による認知症ケアについて事例の検討や技術的指導に係る会議を開催し、認知症の症状の進行の緩和に繋がるケアを提供する。

⑫ 健康意識

利用者の健康意識の向上を図るため、骨健康、野菜摂取量測定器や下肢筋力測定等の機器を用い、定期的に数値化した身体情報を提供するとともに、生活面に関する助言を行う。

3 運営推進会議

(1) 設置目的

利用者、市職員、地域の代表者に対し、提供サービスの内容等を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保及び向上を図る。

(2) 運営推進会議委員

市 川 美恵子(八戸市立是川公民館館長)

後 村 武 久(是川地区民生委員)

犹 守 磨理夫(是川地区社会福祉協議会会長)

大坂 洋一郎(利用者代表)

八戸市職員又は地域高齢者支援センター職員

(3) 開催回数及び時期

年2回(5月、11月)

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

利用者等からの苦情については、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、迅速かつ適切に対応する。

(2) 苦情解決第三者委員

下 舘 敏(風張町内会会長)

野 澤 壽 代(是川地区民生委員主任児童委員)

前 田 恵美子(長者地区・天狗沢・番屋・鴨平・土橋地区民生委員)

(3) 虐待防止

利用者の虐待防止等について虐待防止委員会を開催し、適切な対応を行うことにより、利用者の心身の安全と尊厳を確保する。

5 施設サービス評価

利用者を個人として尊重し、常に利用者本位で対応するため、施設が行うサービスについて自己評価を行い、改善すべき課題を明確にし、サービスの質の向上を図る。

6 安全管理

(1) 施設の設備機器や送迎車両について、定期的な保守点検や自主点検を行い、不良箇所の早期発見に繋げ、適切な修繕を施すことで安全管理に努める。

(2) サービス提供前に、施設の環境整備、福祉用具、機能訓練器具等の備品、送迎車両の安全確認を行い、事故防止に努める。

(3) 事故や災害等が発生した場合に備え、緊急連絡網を随時更新し、非常時に適切に対応できるよう職員に危機管理マニュアルの内容を周知する。

(4) 火災訓練や地震の避難訓練等を行うほか、利用者を対象とした防災ビデオ上映会を開催する。

(5) 事故防止委員会を定期的に開催し、事故原因の分析や防止策を検討するとともに、防止策等について職員間の共有を図り、利用者の事故防止に努める。

(6) 個人情報については、法令に基づき、利用者や家族に対して利用目的を明確にして同意を得た上で、必要最低限の範囲で個人情報を収集・使用する。

(7) 感染症対策委員会を定期的に開催し、感染症や食中毒の予防及び蔓延防止対策を検討するとともに、新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス・ノロウイルス・食中毒等に関する研修を実施し、感染対策の徹底を図る。

(8) 感染症や自然災害が発生した場合においても、安定的・継続的にサービスが提供できるよう、業務継続計画(BCP)に基づき、研修及び訓練を実施する。

7 地域貢献・地域社会との交流

(1) 地域との交流を促進するため、地域の民生委員や高齢者支援センター、住民団体と連携し、介護予防教室や介護相談などを実施する。

(2) 高齢期を迎える市民の社会参加及び地域貢献を奨励するため、八戸市が実施する地域支援事業(シニアはつらつポイント事業)のボランティアを受け入れる。

- (3) 学生等の施設実習や体験学習を積極的に受け入れ、現場体験を通して利用者援助に係わる知識や専門技術の習得の機会を提供する。
- (4) 生計困難者等が介護サービスを受けられるよう、利用者負担軽減制度の周知に努める。
- (5) 是川公民館の文化祭へ参加するなど、地域との交流の機会を設ける。

8 年間行事計画

○定期的に行うもの

誕生会、バイキング食、各種レクリエーション活動、長生園DS新聞の発行、体験利用

月	行事内容	場所
4	お花見会	園内
	骨健康・骨密度チェック	園内
5	運営推進会議(1回目)	園内
	園芸作業開始(畑・中庭)	園内
	長生園だより発行(1回目)	園内
6	おやつ作り(1回目)	園内
	食中毒予防についての勉強会・手洗い指導(1回目)	園内
	火災訓練(1回目)	園内
7	七夕飾りつけ	園内
	ドライブ・買い物(衣料品)行事	市内
8	夏祭り	園内
	ベジチェック・栄養講座	園内
9	長生園だより発行(2回目)	園内
	運動会	園内
	おやつ作り(2回目)	園内
10	園芸収穫祭(焼き芋会)	市内
	ドライブ・買い物(衣料品)	市内
	火災訓練(2回目)	園内
	是川公民館文化祭作品展示	是川公民館
11	感染症についての勉強会・手洗い指導(2回目)	園内
	運営推進会議(2回目)	園内
	地域住民との干し柿づくり	園内
12	利用者寝具丸洗い	園内
	クリスマス会	園内
1	長生園だより発行(3回目)	園内
	初詣	市内
2	えんぶり鑑賞	園内
3	おやつ作り(3回目)	園内

9 研修計画

○内部研修

月	研修内容
4	新任職員等研修(BCP計画(感染症・災害))
	新採用職員研修(虐待防止・認知症ケア)
5	虐待防止・身体拘束の適正化について(1回目)
	介護技術研修会(入浴介助)
6	感染症予防対策研修会(1回目)(食中毒について)
	認知症ケア研修会

7	自然災害(地震・土砂・風水害)BCP 研修会及び訓練
	介護技術研修会(嚙下)
10	感染症予防対策研修会 2 回目(感染症について)
11	認知症ケア事例研修会
	感染症 BCP 研修及び訓練
12	虐待防止・身体拘束の適正化について(2 回目)

○外部研修

月	研 修 内 容	場 所	人 数
5	八戸地域介護サービス協議会総会・研修会	八戸市	1
6	デイサービスセンター職員スキルアップ研修	青森市	1
7	高齢者虐待防止支援セミナー	青森市	1
	介護技術レベルアップ研修会	青森市	1
	八戸地区介護保険事業者協会研修会	八戸市	1
	上級救命講習会	八戸市	1
9	看護職員研修	青森市	1
10	リスクマネジメント研修会	青森市	1
	介護サービス情報の公表制度「10 の研修テーマ」に係る研修会	青森市	1
	チームワーク向上研修会	青森市	1
11	八戸地域介護サービス協議会デイサービス部会研修会	八戸市	2
	八戸市介護サービス事業者集団指導	八戸市	1
	介護施設で働く看護師の病院研修	八戸市	2
	短期専門講習(緊急時の介護)	八戸市	1
	認知症タイプ別ケア研修会	青森市	1
3	八戸市介護サービス事業者集団指導	八戸市	1
合 計			18

1 0 業務体制 (利用定員 18 人)

○人員に関する基準

(指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準第 20 条・第 21 条)

基準合計	管理者	生活相談員	介護員	看護師	機能訓練指導員
5	1	1	1	1	1

○職員配置

配置合計	管理者	生活相談員兼介護員	介護員	機能訓練指導員 看護師
11	[1]	[5]	2	3

※ [] は兼務

1.1 利用者の状況（令和6年2月1日現在）

区分	要介護					要支援		事業対象者		計
	1	2	3	4	5	1	2	1	2	
登録者	男	1		1				1		3
	女	7	6	6	2		2	2	1	28
	計	8	6	7	2		2	2	3	1

浩々学園

〔施設の種類〕	児童養護施設
〔入所定員〕	30人 ※分園含む
〔所在地〕	八戸市根城七丁目8番46号
〔建設年月日〕	昭和47年3月31日
〔事業開始年月日〕	平成21年4月1日
〔施設の概要〕	敷地 3,564.19㎡ 建物 鉄筋コンクリート平家建 延床面積 762.52㎡ 付属建物 物置 20.15㎡
〔分園の名称〕	分園型小規模グループホーム「そだちの木」
〔入所定員〕	6人
〔所在地〕	八戸市根城八丁目8番39号
〔事業開始年月日〕	令和3年11月1日
〔施設の概要〕	建物 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 215.51㎡

1 事業運営の基本方針

保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、職業指導及び家庭環境の調整を行いつつ児童を養育することにより、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する。

【令和6年度の重点目標・新規取組事項】

- 入所児童やその取り巻く環境を客観的かつ的確に把握し、個々に応じた支援を行うため、アセスメントの方法を見直し、新たな自立支援計画を作成する。
- 業務継続計画（BCP）を効果的に運用するため、具体的な事例を用いて研修を行う。
- 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づき、社会的養護施設に義務付けられている「福祉サービス第三者評価」を受審することにより、具体的な課題を把握し、運営の質の向上を図る。

2 入所者の処遇貢献

- (1) 給食管理

- ① 給食委託業者と定期的に会議を開催し、HACCP の手法に基づく衛生管理を円滑に実施することにより、安心、安全な食事提供に努める。
- ② 郷土料理食や行事食などを組み入れることにより、食への興味・関心を高め、会話をしながら楽しい食事環境を提供する。
- ③ 栄養バランスの良い食事を提供し、児童の健やかな心と身体の発達及び健康維持に努める。

(2) 生活支援等

- ① 衣料は、各自の状況により必要に応じて支給し、また、その補修洗濯に留意し、常に被服、寝具、下着類の衛生的な着用に努める。
- ② 生活指導については、常に楽しく規則正しい生活習慣を身につけられるようにし、身体の諸機能、知能及び情操等の発達を促すとともに、将来自立した生活を営むために買物、調理実習などの経験を通して社会人としての実力養成に努める。
- ③ 娯楽、遊び、スポーツ等については、テレビ、楽器、遊具、運動用具及び図書等を備え付けるほか、年中行事として、クリスマス会、その他レクリエーションなどを催して入所児童の健全育成に努める。
- ④ 学習指導は、入所児童がその適正、能力等に応じた学習を行うことができるよう、学習指導員を配置し、適切な相談、助言、情報等の提供に努める。
- ⑤ 親子関係の再構築等が図られるよう、家庭支援専門相談員を中心に家庭環境の調整に努める。

3 健康管理

- (1) 常に身体の清潔に留意し、週3回以上の日を定めて、身体に支障がない限り入浴させるほか、シャワーについては、随時使用させる。
- (2) 入所児童の健康状態を観察し、年2回の健康診断や諸検査を行うほか、嘱託医、学校等と連携を取りながら、感染症等の予防、疾病の早期発見、早期治療に努める。
- (3) 入所児童に疾病等があった場合、速やかな治療に対応するため、地域の医療機関との連携に努める。
- (4) 職員の保健衛生知識の向上を図るとともに、入所児童に対する保健指導と衛生的な環境の維持に努める。

4 苦情への対応

- (1) 入所児童一人ひとりの意思を尊重し、苦情を密室化せず、適切な対応により、円滑・円満な解決の促進や施設の信頼獲得を図る。

(2) 苦情解決第三者委員

小 松 史 明 (元小学校校長・保護司)
鈴 木 秀 世 (元浩々学園園長)
赤 石 和 枝 (元小学校校長)

5 施設サービス評価

- (1) 入所児童が健康で豊かな生活を送れるよう安心・安全な生活環境を整えるとともに、職員個々が自己評価を行い、改善すべき課題を明確にし、より適切な支援に努める。
- (2) 第三者評価を受審し、客観的な視点での課題把握のもと、改善に努める。

6 安全管理

- (1) 施設・整備の自主定期点検と保守管理に努める。
- (2) 消防計画に基づき、年2回の総合防災訓練と毎月1回の避難訓練を実施する。

- (3) 防災機器、厨房ガス器具などの定期点検、整備を実施する。
- (4) 警察官立会いのもと、不審者対策避難訓練を実施する。
- (5) AED（自動体外式除細動器）を使用し、心肺蘇生法等応急手当の習得に努める。
- (6) 食事の提供に関わる栄養士に対し、毎月1回(赤痢菌・腸管出血性大腸菌群・サルモネラ菌・腸チフス菌・パラチフス菌)の定期検便及びノロウイルス流行時期の10月から3月までの6か月間におけるノロウイルスの検便を実施し、食中毒や感染症の発生防止に努める。
- (7) 感染症や自然災害が発生した場合においても、安定的・継続的にサービスが提供できるよう業務継続計画（BCP）に基づき、研修及び訓練を実施するとともに、必要な物品を備蓄する。

7 地域貢献・地域との交流等

(1) ボランティアの受入れ

屋外活動や慰問活動、子どもの遊び相手などボランティアの受入れを積極的に行い、外部との交流に努める。

注意事項等を記載したマニュアルに基づき、ボランティア、入所児童ともに安心安全な環境を整えるように努める。

(2) 実習生の受入れ

保育士及び介護等体験の現場実習を受け入れ、福祉の人材育成に努める。

(3) 地域との交流・連携等

地域の清掃活動や地区運動会、町内会、こども会などスポーツや文化活動へ積極的に参加し、心身の健全育成を図る。

(4) 家庭支援

家庭支援専門相談員を中心に家庭引取りとなったケースに対し、家庭訪問や自治体主催の会議への参加などを通して、地域における子どもと家庭の支援に努める。

(5) 里親支援

里親支援専門相談員を中心に児童相談所と連携し里親への研修やサロン、里親会の支援などを通し、子どもと里親の支援に努める。

(6) 退所後支援

就職、進学などを理由に退所した児童に対し定期連絡等退所後の支援を行う。

(7) 八戸市子育て短期支援事業・おいらせ町子育て短期支援事業

保護者が、傷病や出産、看護、事故、災害、仕事などにより家庭における子育てが一時的に困難となった場合、学園で養育・保護を行う。

8 年間行事計画

○毎月1回行うもの

誕生会、避難訓練、職員会議、処遇会議、給食会議、主任会議、分園会議

○定期的に行うもの

児童相談所との情報交換会、合同情報交換会（小学校、中学校）、子ども安心委員会
給食担当者会議

月	行事内容	場所
4	進級祝・入学祝	園内
	子ども会議①	園内
5	ごみゼロ運動	根城学区内
	児童との面談週間①	園内
6	日帰り旅行（幼・小）	仙台市

7	野球交流会	平川市
	総合防災訓練	園内
	日帰り旅行（中・高）	仙台市
	子ども会議②	園内
8	納涼会（BBQ）	園内
	流しそうめん	園内
	児童との面談週間②	園内
	大掃除	園内
	土砂・風水害避難訓練	園内
9	青森県児童養護施設交流会	青森市
9	大掃除	園内
10	収穫祭	園内
	夜間想定避難訓練	園内
11	不審者対策避難訓練	園内
	衛生・感染症講習会	園内
12	クリスマス会	園内
	インフルエンザ予防接種	市内
	子ども会議③	園内
2	歯科検診	市内
	児童との面談週間③	園内
	学齢別グループ行動（高校3年生）	市内
	卒園式・卒業を祝う会	市内
3	内科検診	園内
	大掃除	園内

9 研修計画

○内部研修

月	研修内容
4	防災対策について
5	BCPについて
7	性教育に関する研修
10	権利擁護について
11	不審者対応について
	衛生・感染症研修
随時	外部研修参加者による研修報告会

○外部研修

月	研修内容	場所	人数
5	東北ブロック施設長研修	盛岡市	1
6	福祉職員キャリアパス対応生涯研修初任者コース	青森市	2
	東北ブロック児童養護施設研究協議会	山形市	2
7	栄養・食育マネージメントセミナー	青森市	1
8	福祉職員キャリアパス対応生涯管理職員コース	青森市	1
9	会計セミナー 基礎編	オンライン	1
	東北ブロック初任者研修	盛岡市	2
10	被虐待児童等虐待防止対策事業研修	青森市	1
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修中堅職員コース	青森市	1
	青森県児童養護施設協議会職員研修	青森市	4

11	福祉職員キャリアパス対応生涯研修チームリーダーコース	青森市	1
	里親制度普及啓発活動	十和田市	1
12	社会的養護を担う児童福祉施設長研修	東京都	1
	全国秋季セミナー	東京都	1
合 計			20

10 業務体制 定員 30 人

○人員に関する配置基準（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第 42 条）

基準合計	施設長	児童指導員・保育士	個別対応職員	家庭支援専門相談員	事務員	嘱託医
12	1	7	1	1	1	1

○職員配置

配置合計	施設長	児童指導員・保育士	個別対応職員	家庭支援専門相談員	里親支援専門相談員	事務員	栄養士	看護師	嘱託医 * 1	夜間専門員	学習指導員	用務員
26	1	11	1	1	1	1	1	1	(2)	2	(1) 2	1

※（ ）は嘱託 * 1 嘱託医：内科医、歯科医

11 入所者の状況（令和 6 年 2 月 1 日現在）

区分	幼 児	小学生	中学生	高校生	計
男子	1	2	2	5	10
女子	2	6	1	6	15
計	3	8	3	11	25

小 菊 荘

〔施設の種類〕	母子生活支援施設
〔入所定員〕	16世帯（暫定14世帯）
〔所在地〕	八戸市根城五丁目4番9号
〔建設年月日〕	昭和48年3月31日
〔事業開始年月日〕	平成21年4月1日
〔施設の概要〕	敷 地 1,570.48㎡ 建 物 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 1,104.72㎡ 付属建物 物置 54.00㎡

1 事業運営の基本方針

- (1) 母子を共に入所させ、その私生活を尊重しながら自立を促すため、家庭や稼働状況を踏まえながら就労、家庭生活、児童の養育に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を行う。
- (2) 必要に応じ地域住民や地域団体等との交流に努める。

【令和6年度の重点目標・新規取組事項】

- 記録管理システムを導入し、記録業務の効率化及び情報共有を図るとともに、職員の支援時間の確保とサービスの質の向上を目指す。
- 他の母子生活支援施設と合同で困難事例への対応や専門知識の習得を目的とした研修会を開催し、職員の専門性の向上を図る。

2 入所者の処遇

(1) 母親への支援

- ① 年に2回面談を行い、入所者の意向を尊重し、個々の状況に合わせた自立支援計画票を作成し、計画に基づいた支援を行う。
- ② 母子が安心・安全に暮らせる生活環境の提供に努める。
- ③ 資格取得や能力開発、求人案内等の情報提供、ハローワークへの同行等の就労支援を行う。
- ④ 母の体調不良時等の子の見守りや、保育園送迎、通院の付き添い、買い物代行等の子育て支援を行う。
- ⑤ 自立に向けて活用できる社会資源の情報を提供する。

⑥ 個々の状況に配慮しながら、生活や子育て等の相談助言を行う。

(2) 児童への支援

① 年に2回児童面談を行い、児童の意向を尊重し、個々の状況に合わせた児童自立支援計画票を作成し、計画に基づいた支援を行う。

② 児童の生活指導や学習支援、進路相談等を行う。

③ 発達段階に応じて、母親・学校・児童相談所と連携し個別指導を行う。

④ スポーツ、レクリエーション及び子ども会等の団体活動を通じ、体力の向上を目指し、自主性と社会性、責任感を育てる。

(3) 一時保護（配偶者からの暴力被害者の一時保護）

保護の実施に当たっては、青森県女性相談所や、青森県配偶者暴力相談支援センター、八戸市、警察署、他の母子生活支援施設等と連携し、対応する。

(4) 退所母子に対するアフターケア

① 退所者からの各種相談に応じる。

② 学校の長期休み期間中に、退所後も利用依頼があれば学習支援を行う。

③ 退所後も夏祭りに招待し、母子の状況確認を行う。

3 健康管理

(1) 年2回健康診断、歯科検診を行い、異常のある者については、嘱託医と連携し、健康管理上の支援を行う。

(2) 清潔な生活環境の維持を呼びかけ、感染症予防対策や予防接種に関する情報提供を行う。

(3) 急病時の応急手当、医療機関への連絡等の支援をする。

(4) 緊急医薬品、医療図書を常備する。

(5) 料理・調理図書の常備、食習慣及び調理方法等に関する支援を行う。

4 苦情への対応

(1) 入所者一人ひとりの意思を尊重し、苦情を密閉化せず、適切に対応することにより福祉サービスの質の向上を図る。

(2) 苦情解決第三者委員への苦情解決に関する報告会（現況報告・情報交換等）を年1回以上実施する。

(3) 苦情解決第三者委員

川 口 司 （長坂保育園園長）

小 渡 優 子 （八戸市民生委員・児童委員）

平 間 恵 美 （NPO 法人はちのへ未来ネット代表理事）

5 施設サービス評価

(1) 第三者評価を三年に一回以上行い、支援サービスの質の向上を図る。

(2) 自己評価を実施し、職員一人ひとりが施設の課題を明確に捉え、よりよい支援サービスを提供できるよう努める。

6 安全管理

(1) 消防法に基づく総合避難訓練（年1回）及び児童福祉施設最低基準に基づく避難訓練（月1回）を実施する。

(2) 不審者侵入に対応する実施訓練（年2回）を実施する。

(3) 消防法に基づく消防設備保守点検業務を実施する。

- (4) 消防設備及び防災機器の自主点検を毎月1回実施し、不良個所の早期発見に努める。
- (5) 居室内の安全点検を年2回実施する。
- (6) 宿直業務委託を継続し、夜間巡視体制の強化を図る。
- (7) 火災監視サービス・非常通報サービスの機械警備業務委託契約を継続し、防災・防犯体制の強化に努める。防犯カメラ・センサーライト・モニターカメラ等の設置により、不審者の建物内侵入対策を継続して行う。
- (8) 災害発生時に、速やかに、全職員が入所者へ非常食等を配付するための訓練を年2回実施する。
- (9) 個人情報とは、その情報取得と利用目的について、入所者からの理解・同意を得た上で適切に扱い、情報の漏えい事故が発生しないよう、書類の保管等安全管理に努める。
- (10) 感染症や自然災害が発生した場合においても、安定的・継続的にサービスが提供できるよう業務継続計画（BCP）に基づき、研修及び訓練を実施するとともに、必要な物品を備蓄する。

7 地域貢献・地域との交流等

- (1) ボランティアを積極的に受け入れ、外部との交流に努める。
- (2) 学生等の施設実習を積極的に受け入れ、母子自立支援に係わる知識の習得を提供し、福祉専門職の養成に寄与する。
- (3) 地域の防災訓練、行事への参加、清掃活動を通して地域との交流を図り、施設に対する理解が深まるよう努める。
- (4) 入所時健康診断料を施設負担とし、利用者負担を軽減することにより地域貢献に努める。

8 年間行事計画

○毎月行うもの 常会・子ども会・ケース検討会議・職員会議・避難訓練

月	行事内容	場所
4	小菊荘子ども会進級進学を祝う会	市内
	進級進学祝い（全世帯）	施設内
5	清掃活動	近隣公園等
6	ボウリング会	市内
7	親子レクリエーション	市内
8	夏祭り	施設内
	前期児童誕生会	施設内
9	清掃活動	近隣公園等
10	ハロウィン（お菓子、カレー提供）	施設内
11	プラネタリウム観覧	市内
12	クリスマス会	施設内
1	後期児童誕生会	施設内
	お雑煮提供	施設内
2	豆まき会	施設内
随時	地域主催の行事等	市内

9 研修計画

○内部研修

月	研修内容
4	新任職員等研修・緊急時の対応について / 一時保護への対応について
6	食中毒について
7	苦情対応について

8	虐待防止について
9	災害時の対応について
10	ハラスメント防止について
11	感染症について
12	メンタルヘルスについて
1	児童の発達段階について
2	リスクマネジメントについて
随時	外部研修参加者による研修内容の報告会
	DVD・動画視聴による研修会（DV、虐待防止等）

○ 外部研修

月	研修内容	場所	人数
6	全国母子生活支援施設職員研修会	オンライン	1
7	青森県母子生活支援施設協議会職員研修会①	青森市	4
9	北海道・東北ブロック母子生活支援施設研究協議会	盛岡市	2
10	全国母子生活支援施設研究大会	千葉市	1
11	青森県母子生活支援施設協議会職員研修会②	青森市	4
12	DV相談・支援者向け講座	オンライン	6
	社会的養護を担う児童福祉施設長研修会	東京都	1
3	救急救命講習	八戸市	2
随時	青森県内の福祉従事者向け研修	青森市	—
合 計			21

10 業務体制（定員 16 世帯）

○人員に関する配置基準（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第 27 条）

基準合計	施設長	母子支援員	少年指導員兼事務員	調理員等 * 1	嘱託医	加算合計	個別対応職員加算	少年指導員兼事務員加算	入所児童（者） 処遇特別加算
	6	1	2	1	1		1	3	1

*1 調理員等は調理員又はこれに代わるべき者を置かなければならない

○職員配置

配置合計	施設長	母子支援員	少年指導員兼事務員	調理員等	嘱託医 *2	個別対応職員	少年指導員兼事務員	学習指導員	用務員
13	1	3	1	1	(2)	1	1	(1)	2

※ () は嘱託 *2 嘱託医：内科医、歯科医

1.1 入所者の状況（令和6年2月1日現在）

区分	3才以上	小学生	中学生	高校生	母親	合計
男	3	3	2	1		9
女	4	4		3	14	25
計	7	7	2	4	14	34